

# 学生証の発行について

学生証は、単位認定試験の際本人確認をするためにも必要です。

登録する写真は入学手続き時に 6ヶ月以内の撮影で前向き、上半身、脱帽の単身で写っている加工していないもの。発行は所属する学習センターのみとなります。

(詳しくは学生生活の葉-学生証を参照して下さい)

## ◆入学手続きをした学生（継続入学を含む）

- ・入学許可書到着後（学費納入確認後 20 日程度）、1 学期は 4 月 1 日以降、2 学期は 10 月 1 日以降のセンターの開所日に交付可能になります。
- ・手続きの際は、「入学許可書」をご持参ください。
- ・学費を振込み後、入学許可書が届いていない方は、写真付身分証明書と学費振込み控えをお持ち下さい。

## ◆全科生で有効期限切れの学生

- ・全科生は 2 年間で学生証の有効期限となり、更新が必要になります。
- ・1 学期は 4 月 1 日、2 学期は 10 月 1 日の 13 時以降、センターの開所日にお渡し可能です。
- ・有効期限切れの学生証を所属の学習センターに持参し更新手続きをして下さい。
- ・紛失など再交付は有料ですが更新は無料です。

## ◆その他

- ・写真票未提出、または写真の登録をしていない方の学生証の発行はできませんので、すみやかに写真登録をおこなってください。❗
- ・郵送での受取りを希望する場合は、返信用封筒と特定記録郵便（244 円）分の切手をお送りください。
- ・当面使用する予定がない場合は、単位認定試験までにお受け取りください。

## ◆写真が未登録の学生はすみやかに登録し発行手続きを行って下さい

## ◆年号表記について

- ・年号は、「和暦」で発行します。

写真は本人と確認できる証明写真を登録してください。

